



まちづくり

プロジェクト
22

環境

～持続可能な社会の実現～

地球温暖化、
限られた資源の有効活用、
PM2.5といった新たな問題に
取り組むことが求められていますが、
これらの地球規模の環境問題を
解決するためには、地域からの
取組みが重要です。
そこで、環境学習・教育を進め
環境に配慮する活動への参画、
資源循環・適正処理及び
大気環境保全の推進などに取り組み
環境負荷の少ない持続可能な
社会の実現をめざします。



- ▶ 環境に配慮する活動の推進
- ▶ 資源が循環するしくみの拡大
- ▶ 安心してらせる大気環境の保全

具体的な取組み

A 環境に配慮する活動への参画推進

- 地球温暖化問題をはじめとした環境問題への理解を深め、環境に配慮した行動を促すため、環境学習・教育や家庭への普及啓発などに取り組みます。
- 地球温暖化を防止するため、事業者や建築主の活動に起因する温室効果ガスの排出量の削減に取り組みます。
- 低炭素社会の実現に資するため、再生可能エネルギー等の導入加速化を図ります。

主な取組内容	2015	2016	2017	2018
多様な主体と連携した環境学習・教育と家庭への普及啓発 実施主体 県		環境学習・教育の推進など 学習教材の作成		
温暖化対策計画書制度の運用などによる事業者・建築主の取組みの促進 実施主体 県			計画書制度の運用など	
再生可能エネルギー等の導入加速化 実施主体 県、市町村、民間			再生可能エネルギーの導入支援や普及啓発などの実施	

B 資源循環・適正処理の推進

- 廃棄物の発生抑制や資源の循環的利用を推進するため、県民、事業者及び市町村などと連携・協力し、3R(発生抑制・再使用・再生利用)の推進に取り組みます。
- PCB廃棄物の処理、海岸漂着物対策や県立産業廃棄物最終処分場の運営など廃棄物の適正処理の推進に取り組みます。

主な取組内容	2015	2016	2017	2018
3R(発生抑制・再使用・再生利用)の推進 実施主体 県、市町村、民間		3Rの推進		
PCB廃棄物の処理及び海岸漂着物対策の推進、県立産業廃棄物最終処分場の運営など 実施主体 県、市町村、民間			適正処理の推進	

C 大気環境保全の推進

- PM2.5濃度の低減に向け、旧式ディーゼル車の運行規制などの既存の対策に加え、新たな対策としてガソリンベーパー対策の推進に取り組みます。
- PM2.5の濃度が高くなる場合に備えた高濃度予報による注意喚起や、県内各地の測定結果の提供など、PM2.5に関する情報発信に取り組みます。

主な取組内容	2015	2016	2017	2018
ガソリンベーパー対策など PM2.5 の低減に向けた取組みの推進 実施主体 県、九都県市			低減に向けた取組みの推進	
高濃度予報による注意喚起などの実施 実施主体 県、市町村			高濃度予報による注意喚起・情報発信	